

共同新設分割公告

下記会社は新設分割により新設する株式会社グルメブランドカンパニー(住所東京都品川区東五反田五丁目 10 番 18 号) に対して、甲はブランド開発部門、及び業務受託事業等に関する権利義務を、乙はベーカリー・スイーツに関する事業の運営の権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成 26 年 6 月 10 日

掲載頁 84 頁 (号外第 128 号)

平成 27 年 1 月 14 日

東京都品川区東五反田五丁目 10 番 18 号

(甲) 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

代表取締役 岡本 晴彦

東京都品川区東五反田五丁目 10 番 18 号

(乙) 株式会社クリエイト・レストランツ

代表取締役 池田 宏